

予算決算委員会（全体会）記録

[後期全体会]

1 日時 令和5年10月17日（火曜日）

開 会 午後1時06分
閉 会 午後1時23分

2 場所 議 場

3 出席委員 34人

委 員 長	高 田 重 信
副委員長	押 田 大 祐
委 員	金 岡 貴 裕
//	藤 田 克 樹
//	柏 山 佳 枝
//	飯 山 勝 彦
//	織 山 伸 一
//	澤 田 和 秀
//	高 原 裕 讓
//	田 辺 裕 三
//	豊 岡 達 郎
//	吉 田 修 憲
//	久 保 大 人
//	松 井 邦 則
//	金 谷 幸 英
//	泉 部 智 之
//	岡 川 照 也
//	舎 西 照 康
//	江 高 真 里
//	高 田 道 彦
//	東 大 篤 滿
//	大 島 一 雄
//	谷 口 寿 光
//	成 田 一 茂
//	松 尾 彦 彦
//	尾 上 一 雅
//	橋 本 雅 雄

委 員	松 井 桂 将
//	横 野 昭
//	村 石 篤
//	鋪 田 博 紀
//	赤 星 ゆかり
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者
議 長 金 厚 有 豊

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	坂 口 輝 之
議事調査課長代理	酒 井 優
議事調査課議事係長	土 方 智 樹
議事調査課主査	中 村 千 里
議事調査課主任	澤 井 将

7 会議の概要

委員長 ただいまから、予算決算委員会を開きます。
本日の審査日程は、お手元に配付のとおりであります。
これより、各分科会長の報告を求めます。
まず、松井総務文教分科会長。

総務文教分科会長 総務文教分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました決算案件3件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
初めに、認定第1号中、企画管理部所管分の市ホームページのリニューアルについて申し上げます。
委員から、リニューアル前のホームページは、基本的にパソコンで見えるものとして作成されており、その後、スマートフォンにも対応したページを作成されたということだが、ホームページのリニューアル前後で、見ている方の環境の変化などはあるのかとの質問がありました。
これに対し、当局から、どのようなデバイスでホームページを閲覧されているのかについては、本年4月1日から9月15日までの期間では、60%程度の方がスマートフォンからアクセスしているという結果であります。また、新しいホームページについては、スマートフォンで閲覧した際にきちんと画面が表示される仕様となっておりますとの答弁がありました。
これを受けて、委員から、以前は写真やイラストなどを横表示で掲載することが多かったが、スマートフォンに対応するために縦表示で掲載することが多くなっている。
ホームページのデザインの根本的な考え方が変わってきていることから、その点も留意しながら管理を行ってほしいとの要望がありました。
次に、認定第1号中、企画管理部所管分について、次のような意見の表明がありました。

まず、反対意見について申し上げます。

シクロシティ株式会社に対し、企画管理部所管分で約2,000万円、市民文化事業団から約1,300万円の広告掲出費用が支出されている。

これは、シクロシティ株式会社が自転車シェア事業「アヴィレ」を始めるため、平成21年10月に富山市と交わした、年間基本金額1,500万円を業務の対価として富山市が支払うという取決めがあったものであり、その後、平成29年6月には年間基本金額が2,100万円に増額されている。

広報課からの支出は平成30年度から急に約700万円増えており、これは明らかに年間基本金額を増額した契約のとおりとなっていることから、本当に必要な広報費を精査した結果といえるのか、非常に疑問に思っている。

この契約に基づくこれまでの支出総額は、一般会計分と市民文化事業団分を合わせて約3億4,000万円にも上る。本来であれば、もっと効果的にほかの事業に予算を使ったり、節減したりすることができると思うが、市はこの契約に縛られており、契約を見直す姿勢が見えないことから認定できないという観点からの反対意見がありました。

次に、賛成意見について申し上げます。

シクロシティ株式会社の広告パネルは、多くの人の目に触れるまちなかに設置され、統一的な規格により都市景観と調和し、照明機能も備えた夜間でも視認性の高い自立式広告パネルである。

この広告パネルには、市民や市外から訪れた方々に、市の取組やメッセージ、各種イベント情報等を効果的に発信できる有効な機能が備わっており、多くの人の目に継続的に触れることで、芸術文化への関心が高まることや、シビックプライドの醸成にも大きく寄与するものと考えている。

以上のことから、各担当課においてその広告効果を高く評価し、仕様や掲載期間を含め、最大限その効果が表れるよう検討され、適切に予算執行されているものと認められるという観点からの賛成意見がありました。

最後に、認定第1号中、教育委員会所管分について、次のような意見の表明がありました。

まず、反対意見について申し上げます。

いじめ、不登校対策については、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置及び富山市いじめ問題対策連絡協議会の設置により、児童・生徒や保護者への支援に努めたとのことだが、昨年の北部中学校における生徒からのいじめの訴えに対しては、きちんとした対応がなされていなかったことを当局も認めた。その結果として、子どもが自ら命を絶つという悲しい事件が起きてしまったことは、悔やんでも悔やみ切れない。このことは、いじめ、不登校対策がきちんと機能していなかったことを表していると考える。

失われた生徒の貴い命を悼み、原因を徹底究明し、このようなことを二度と起こしてはならないという教訓として今後、取り組むことを強く求め、認定には反対するという観点からの反対意見がありました。次に、賛成意見について申し上げます。

市教育委員会の様々な施策により、これまで学校に通うことができず教育を受けるチャンスがなかった子どもたちが、再び教育を受けられるようになってきている。

いじめ対策については、これまで以上に取り組む必要があると思うが、一方で成果が出ている施策もあることを考えると、十分に認定に値するという観点からの賛成意見がありました。

以上、総務文教分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、金谷厚生分科会長。

厚生分科会長 厚生分科会での審査につきまして、御報告いたしま

す。

当分科会では、送付されました決算案件7件の審査を行いました。

以下、審査の概要を申し上げます。

初めに、認定第1号中、福祉保健部所管分の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について申し上げます。

委員から、高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）及び通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）について、どのような成果があったのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、まず、ハイリスクアプローチにおきましては、糖尿病性腎症等の重症化予防の取組として、未治療者などへの受診勧奨を行った結果、半数以上の方が医療機関への受診につながっております。また、健診に基づく保健指導では、8割以上の方が指導の中で設定した目標を達成し、その後の健診においても、半数以上の方が前年度比で改善・維持ができており、重症化予防に一定の成果が上がっているものと考えております。

次に、ポピュレーションアプローチにおきましては、フレイル予防の普及・啓発を目的に27か所の通いの場において、382人に対し健康教育を実施したところ、参加者の8割以上から「取り入れたいと思うフレイル予防の内容があった」等の前向きな回答をいただいております、フレイル予防の普及・啓発に効果があったものと考えておりますとの答弁がありました。

次に、認定第1号中、市民生活部所管分の中山間地移動販売支援試行事業について申し上げます。

委員から、大山地域、八尾地域のいずれにおいても延べ利用人数や売上げが減少しているが、どのような背景があるのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、当該地域の人口減少や高齢化、買物手段の多様化などにより利用人数や売上げは減少しておりますが、大山地域においては、1人当たりの購入単価は増加しております。また、八尾地域においては、毎回利用される高齢者も一定程度

いらっしゃることから、利用される方にとっては、なくてはならない買物手段の1つになっているものと考えておりますとの答弁がありました。

なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。

以上、厚生分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、久保経済環境分科会長。

経済環境分科会長 経済環境分科会での審査につきまして、御報告いたします。

当分科会では、送付されました決算案件7件の審査を行いました。

以下、審査の概要を申し上げます。

初めに、認定第1号中、環境部所管分の産業廃棄物処理対策推進事業について申し上げます。

委員から、不法投棄パトロール事業について、不法投棄されたごみの発見箇所が複数あるとのことだが、前年度と同じ場所にごみ新たに捨てられたのか、もしくは、過去に捨てられたごみが処分されずに放置されたままになっているのか、把握はしているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、不法投棄されたごみについて、前年度から放置されているものなのか、また過去と同じ場所に放棄されたものなのかまでの特定には至っていないのが現状でありますとの答弁がありました。

また、委員から、新たに業務委託を行う際に、不法投棄のあった場所の情報を委託業者に提供することはできないのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、過去に不法投棄のあった場所を委託業者に伝えることは重要であると考えてい

ることから、来年度以降、委託業者に情報提供を行うなど、改善を図りたいと思っておりますとの答弁がありました。

次に、認定第1号中、商工労働部所管分の無料職業紹介事業について申し上げます。

委員から、無料職業紹介所への来所者数が令和3年度と比較して令和4年度は779人増加しているにもかかわらず、就職件数は変化していない。このことについてどのように考えているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、本事業では、職業紹介のほか就労相談、職業訓練・資格取得に関する情報提供等による支援も行っており、今後とも来所者に対し、就職につながるよう、一層の支援に努めたいと考えておりますとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、来所者は就職先を求めて相談に来られることから、民間の職業紹介事業者と同様の取組を行うのではなく、市としてセーフティネットの役割を担うことも必要だと考える。就職先が見つからない場合は、さらに広く就職先を探す取組や、職業訓練センターと連携し、来所者のスキルアップを図れるような仕組みについて検討されたいとの要望がありました。

なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。

以上、経済環境分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、横野建設分科会長。

建設分科会長 建設分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました決算案件6件、その

他の案件3件の審査を行いました。

以下、審査の概要を申し上げます。

初めに、認定第1号中、活力都市創造部所管分の富山駅周辺整備事業について申し上げます。

委員から、富山駅北口駅前広場は、タクシーとバスの専用ロータリーになっているが、利用が低調である。一方、西口広場では駐車場が分からずに通過してしまう車があることから、駅周辺の広場の使い方に関して、何か検討が必要ではないかとの質問がありました。

これに対し、当局から、北口駅前広場のロータリーにつきましては、バス運行事業者やタクシー協会と協議を行った上で現在の運用となっております。今後の駅周辺の広場の使い方につきましては、運用状況を注視し、運行事業者と意見交換をしてまいりたいと考えておりますとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、北口駅前広場のロータリーにバスもタクシーも止まっていないという状況が続くようであれば、運用の仕方について検討していただきたいとの要望がありました。

次に、認定第1号中、活力都市創造部所管分の本造住宅耐震改修支援事業について申し上げます。

委員から、本事業では、耐震改修工事に要する費用の5分の4、最大100万円を補助しているが、まちなか及び公共交通沿線居住推進地区内における全体改修の場合は、最大130万円の補助を行っている。上乗せ補助分の根拠は何なのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、補助金の上乗せについては、本市におけるコンパクトなまちづくりの推進につながることから、区域を設定して実施することとしたものであり、また、金額については、まちなか及び公共交通沿線居住推進地区内における住宅取得支援に係る補助金額を参考にしたものでありますとの答弁がありました。

なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。

以上、建設委員会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
以上で、質疑は終結いたしました。
これより、認定第1号を起立により採決いたします。
本案件について、認定することに賛成の諸君の起立
を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長 起立多数であります。
よって、本案件は認定することに決しました。
次に、議案第120号から議案第122号まで、及
び認定第2号から認定第20号まで、以上22件を
一括して採決いたします。
各案件は、いずれも原案可決・認定することに、御
異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、各案件はいずれも原案可決・認定するこ
とに決しました。
これで、当委員会に付託されました全案件の審査は
終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
委員長報告については、正・副委員長に御一任願
いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、予算決算委員会を閉会いたします。

令和5年9月26日、10月17日
予算決算委員会（全体会）記録署名

委員長 高田重信

署名委員 松尾 茂

署名委員 尾上 一彦